

地域と共に、皆様と共に

90 周年

しんきんファミリーサポート

# 定期積金



- ご利用いただける方  
個人のお客様  
※お一人様1契約に限ります
- 掛込期間 / 5年
- 掛込金額  
毎月10,000円以上(10,000円単位)
- 適用金利  
定期積金5年ものの店頭表示金利

## 2 2つのご契約者様対象のサービス付

店頭にて説明書をご用意しております

### ライフサポートサービス

#### リゾート・トラベル

リソルライフサポート(株)が提供するサービスであり、ホテル・旅館・保養所・ゴルフ場等の同社直営施設を中心としたリゾートメニューなどを割引価格でご利用いただけます。



#### 生活サポート

会員の「ライフプラン」を豊かにするメニュー優待サービスをご提供。ご利用される方々の「ワーク・ライフ・バランス充実」と「健康増進」を実現する各種メニューをご用意しています。

健康医療

介護

子育て支援

レクリエーション

自己啓発

生活サービス

会員本人・配偶者の二親等内親族とその同伴者まで会員料金にてご利用いただけます。

ティーベック(株)が提供するサービスである、セカンドオピニオンサービス、24時間電話健康相談サービス、糖尿病臨床医紹介サービスおよび軽度認知障害スクリーニングテストを無料でご利用いただけます。

#### セカンドオピニオンサービス

総合相談医によるセカンドオピニオンサービスをご提供します。

#### 24時間電話健康相談サービス

経験豊かなスタッフが、健康・医療・介護・育児などの相談にアドバイスいたします。

#### 優秀糖尿病臨床医紹介サービス

糖尿病治療のご相談と糖尿病臨床医のご紹介をいたします。

#### あたまの健康チェックテスト

お電話1本(約10分)で高精度なシステムでのあたまの健康チェックテストが受けられます

### 健康関連サービス



## 館山信用金庫

詳しくは窓口または営業担当者へお問い合わせください

Face to Face



TATEYAMA SHINKIN BANK

# しんきんファミリーサポート定期積金

商 品 概 要	
商 品 名	しんきんファミリーサポート定期積金
ご利用いただける方	個人のお客さま（お一人さま1契約に限らせていただきます）
期 間	5年
掛 込 金 額	10,000円以上（10,000円単位）
払 込 方 法	普通預金等からの口座振替により払込みしていただきます。
お 支 払 方 法	満期日以降に一括して給付契約金をお支払いします。
給 付 補 て ん 金	<ol style="list-style-type: none"><li>適用金利（利回り）<ul style="list-style-type: none"><li>●定期積金5年ものの店頭表示金利</li><li>●契約時に証書に表示する約定年利回りを満期日まで適用します。</li></ul></li><li>お支払い方法<ul style="list-style-type: none"><li>●満期日以降に一括してお支払いします。</li></ul></li><li>計算方法<ul style="list-style-type: none"><li>●付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。</li></ul></li></ol>
税 金	平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる給付補てん金には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
中途解約のお取扱い	満期日前に解約する場合は、次の①、②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともにお支払いします。 ①初回掛込日から解約日までの期間が1年未満のもの…解約日の普通預金利率 ②初回掛込日から解約日までの期間が1年以上のもの…約定年利回り×60% （ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。）
金利情報について	金利（年利回り）は、金利表示ディスプレイをご覧ください。窓口または営業担当者にお問い合わせください。
ご契約者さまへの付加サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>●ライフサポートサービス（リソルライフサポート株式会社）</li><li>●健康関連サービス（ティーペック株式会社）</li></ul> ※サービス利用開始日時：定期積金契約日の属する月の翌々月の1日の0時 ※サービス利用終了日時：定期積金満期日または中途解約日の属する月の末日の24時
ご 注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"><li>●掛込が遅延した場合は、満期日を遅延利息に相当する期間繰り延べます。または、契約時の約定年利回り（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。</li><li>●満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。</li><li>●預金保険制度の付保対象預金です（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）。</li><li>●ご預金が中途解約または満期となった場合はサービスは受けられなくなります。</li></ul>